

平成 23 年 2 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社 リそなホールディングス
代表者名 取締役兼代表執行役社長 檜垣誠司
(コード番号 8308 東証・大証 各一部)

親会社以外の支配株主の異動に関するお知らせ

平成 23 年 1 月 31 日付で、当社の親会社以外の支配株主であった預金保険機構が、以下のとおり、親会社以外の支配株主に該当しないこととなりましたので、お知らせいたします。

1. 異動に至った経緯

当社が平成 23 年 1 月 7 日開催の取締役会において決議いたしました公募等による新株式発行（以下「公募等による新株式発行」といいます。）が同年 1 月 31 日に行われたことにより、当社の発行済普通株式総数が増加した結果、当社の親会社以外の支配株主であった預金保険機構の議決権所有割合が 63.71% から 37.60% に減少したことによるものであります。

2. 預金保険機構の概要

| | |
|-----------------------------------|--|
| (1) 名 称 | 預金保険機構 |
| (2) 所 在 地 | 東京都千代田区有楽町 1-12-1 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 理事長 田邊 昌徳 |
| (4) 事 業 内 容 | 1. 保険料の収納、保険金及び仮払金の支払い、資金援助、預金等債権の買取りに関する業務 2. 金融整理管財人（含む管財代理人）、承継銀行の経営管理、金融危機への対応のための業務 3. 立入検査、金融機関の株式等の引受（資本増強）に関する業務 4. 整理回収機構への指導及び助言並びに債務者の財産調査、経営者等の責任追及に関する業務 5. 振込詐欺被害者の救済手続に係る業務 |
| (5) 資 本 金 (平成 22 年 3 月 31 日現在) | 一般勘定 455 百万円 住専勘定 5,000 百万円 企業再生支援勘定 10,000 百万円 |
| (6) 設 立 年 月 日 | 昭和 46 年 7 月 1 日 |

| | | |
|-----------------------------------|-------------|--------------------------------------|
| (7) 純 資 産 (平成 22 年 3 月 31 日現在) | 一般勘定 | △272,805 百万円 |
| | 危機対応勘定 | 128,214 百万円 |
| | 金融再生勘定 | △299,735 百万円 |
| | 早期健全化勘定 | 1,529,443 百万円 |
| | 住専勘定 | △427,708 百万円 |
| | 金融機能強化勘定 | 1,090 百万円 |
| | 被害回復分配金支払勘定 | 2,647 百万円 |
| | 企業再生支援勘定 | 9,997 百万円 |
| (8) 総 資 産 (平成 22 年 3 月 31 日現在) | 一般勘定 | 166,829 百万円 |
| | 危機対応勘定 | 1,925,429 百万円 |
| | 金融再生勘定 | 1,601,670 百万円 |
| | 早期健全化勘定 | 2,529,704 百万円 |
| | 住専勘定 | 1,927,734 百万円 |
| | 金融機能強化勘定 | 350,060 百万円 |
| | 被害回復分配金支払勘定 | 2,877 百万円 |
| | 企業再生支援勘定 | 19,657 百万円 |
| (9) 上 場 会 社 と 当 該 株 主 の 関 係 | 資本関係 | 異動後の当社議決権比率は 37.60%となります。 |
| | 人的関係 | 該当事項はありません。 |
| | 取引関係 | 平成 22 年 8 月、預金保険法優先株式の一部取得を実施しております。 |

3. 異動前後における預金保険機構の所有する議決権の数及び所有割合

| | 属性 | 議決権の数（議決権所有割合） | | |
|-----|-------------|--------------------------|-------|--------------------------|
| | | 直接所有分 | 合算対象分 | 合計 |
| 異動前 | 親会社以外の支配株主 | 11,350,432 個 (63.71%) | - | 11,350,432 個 (63.71%) |
| 異動後 | 主要株主である筆頭株主 | 11,350,432 個 (37.60%) | - | 11,350,432 個 (37.60%) |

(注 1) 議決権所有割合は、小数点以下第 3 位を切り捨てております。

(注 2) 異動前の議決権所有割合は、平成 23 年 2 月 10 日に提出した第 10 期第 3 四半期報

告書に記載された平成 22 年 9 月 30 日現在の総株主の議決権の数（17,814,818 個）を分母として計算しております。

(注 3) 異動後の議決権所有割合は、平成 23 年 2 月 10 日に提出した第 10 期第 3 四半期報告書に記載された平成 22 年 9 月 30 日現在の総株主の議決権の数（17,814,818 個）に公募等による新株式発行（1,237,000,000 株）により増加した普通株式数に係る議決権の数（12,370,000 個）を加えた議決権の数（30,184,818 個）を分母として計算しております。

4. 異動日

平成 23 年 1 月 31 日

5. 今後の見通し

本件による当社業績への影響はございません。

以 上

<本件に関するお問い合わせ先>

りそなホールディングス コーポレートコミュニケーション部

(東京) 03-6704-1630

(大阪) 06-6264-5685

(埼玉) 048-835-1524